

区の施策・事業の全体像(まちづくり編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)	
区民が自治の主役として、考え、行動していきけるまち		自治の基本理念、基本原則の確立	(仮称)自治基本条例の制定	新宿区における自治の基本理念や基本原則、方向性を明らかにするために、区民、議会、行政が一体となり、(仮称)自治基本条例の制定に向けて取組みます。	条例の制定状況	21年度末を目標に条例制定	
			特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	住民に最も身近な基礎自治体としての特別区のあり方を見直し、自治権の拡充を図ることで、“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう都と協議し、検討していきます。	都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現状況	更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現	
	1 参画と協働により自治を切り拓くまち	協働の推進に向けた支援の充実	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進				
			協働事業提案制度の拡充	地域活動団体から提案を公募し、選定された事業を「協働事業提案制度」として区と協働で実施します(採択事業数の拡充)。(「経済的自立を目指す女性のための就労支援」、「中学校卒業後からの青年支援対策」ほか)	採択事業数(年間)	10事業 (22年度から)	
			協働支援会議の運営	NPO活動資金助成等の審査や協働推進のためのしくみづくり等を「協働支援会議」で検討します。(公募区民委員の拡充)。	協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働のあり方の検討	協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働のあり方の検討	
			協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	NPO活動団体登録したNPOの事業に対し、寄付金等からなる「協働推進基金」により助成します(総助成額の拡充)。	助成申請件数(年間) 協働推進基金への区民等の寄付金額(累計)	30件 800万円 (20～23年度)	
			NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充	NPO等のネットワークをつくり、その活動拠点として「(仮称)NPOふれあいひろば」を設置し、運営を支援します。	新宿区NPOネットワーク協議会加盟数(累計) NPOフォーラム参加者(年間)	50団体 120名	
			地域活動推進のための情報提供	地域活動団体及び区が双方向から情報発信するための拠点として「(仮称)新宿区区民活動支援サイト」を運営します。	サイト加入団体数(累計)	100団体	
	2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	地域自治のしくみと支援策の拡充	町会・自治会及び地区協議会活動への支援				
			町会・自治会活性化への支援	地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会の活性化を支援し、加入率の向上を図ります。	町会・自治会の加入世帯数率	55%	
			地区協議会の位置づけの明確化と運営の充実	(仮称)自治基本条例で地区協議会を位置づけるとともに、地域センター管理運営委員会との連携を検討します。	地区協議会と地域センターの合同役員会の設置地区	10地区	
			地区協議会活動への助成	地区協議会の地域課題への取り組みを支援するため、「まちづくり活動支援補助金」を交付します。	新たな財政的支援制度の構築状況	新たな財政的支援制度の構築 (22年度)	
		コミュニティ活動の充実と担い手の育成	地域を担う人材の育成と活用				
			地域活動を支える担い手の発掘と人材の育成	町会・自治会、地区協議会、NPO等の地域活動団体を支える人材育成を目指し、「協働カレッジ」を年2回開催します。	協働カレッジの受講修了者(累計)	160名 (20～23年度)	
生涯現役塾			団塊の世代等のシニアを対象に、NPOやボランティア等の地域活動に関する講座を実施し、多様な地域活動への円滑な参加やこれまでの知識や経験を生かして活躍するためのきっかけをつくります。	地域活動参加割合 地域活動担い手割合	講座定員の80% 講座定員の30%		
生涯学習指導者・支援者バンクの充実			文化や学習、スポーツなど生涯学習活動を指導・支援できる地域人材を登録する「文化等学習支援者バンク制度」と「スポーツ指導者バンク制度」を統合し、登録者の生涯学習活動への活用を促進します。	区内で活動する個人・団体の登録数(累計)	550		
		地域センターの整備(戸塚地区)	コミュニティ活動の拠点としての戸塚地域センターと戸塚特別出張所を建設し、21年度に開設します。	地域センター整備数(累計)	10所 (21年度)		

区の施策・事業の全体像(まちづくり編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)	
だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	人権の尊重	成年後見制度の利用促進	新宿区成年後見センターを中心に、成年後見制度の普及啓発や相談機能の強化等を行い、成年後見制度の利用促進を図っていきます。	成年後見・権利擁護専門相談件数(年間) 後見人養成講習終了者等の受入人数(年間)	170件 3人	
			男女共同参画の推進				
		男女共同参画の推進	男女共同参画への意識啓発	男女共同参画への意識を啓発するため、セミナーの開催や区民との協働で啓発誌を発行します。また、男女平等や男女共同参画に関する意識調査を行い、その結果を今後の事業に反映させていきます。	家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合 啓発事業参加者数(年間) インターネットで公開する情報誌へのアクセス件数(年間)	50% 690人 2,000件	
			女性問題に関する相談体制の充実	ライフスタイルの変化等により多様化する悩みに対して、面接や電話による相談を行ないます。また、女性問題に関する相談機関連携会議を通じて、配偶者等暴力(DV)防止のための連携を強化します。	総合相談新規の受付件数(年間)	950件	
			区政における女性の参画の促進	区政に女性の意見を反映させるために、政策決定過程への女性の参画を促進します。また、職員に対する特定事業主行動計画の周知や利用促進を図っていきます。	審議会等における女性委員の比率 全審議会における女性委員のいる審議会の比率	40% 100%	
	個人の生活を尊重した働き方の見直し	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、推進企業認定制度をはじめ、企業への支援、働きかけを行い、働きやすい職場環境づくりを推進していきます。	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数(累計) コンサルタントを派遣する企業数(累計)	40社 120社		
	2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	地域において子どもが育つ場の整備・充実	保護者が選択できる多様な保育環境の整備				
			私立認可保育所の整備	老朽化した区立保育園2園(高田馬場第一保育園、中落合第一保育園)を私立認可保育園に建替えることにより、定員の拡大と地域の保育需要(長時間保育、病後児保育、一時保育等)に機動的に対応していきます。	私立認可保育園数(累計)	13園	
			認証保育所への支援	民間事業者が認証保育所を設置する場合の開設準備経費の補助や区民が認証保育所を利用した場合の運営費の補助を行います。そのことで、様々な就労形態やライフスタイルにあった保育需要に対応していきます。	認証保育所数(累計)	A型10所、B型3所	
			幼稚園と保育園の連携・一元化	西新宿幼稚園を増築、改修し、幼稚園と保育園を一元化した子ども園(仮称・西新宿子ども園)を整備します。また、愛日幼・中町保の幼保連携による合同保育のしくみを検証しつつ、子ども園化を進めます。	子ども園の開設(累計)	2園	
			私立幼稚園保護者の負担軽減	保護者の選択肢の幅を広げるため、私立幼稚園保護者負担軽減補助金の保育料補助の所得制限を緩和し支給対象者を拡大するとともに、入園料と保育料補助の支給額を充実します。	保護者負担軽減補助金受給者数	1,239人	
			子どもの居場所づくりの充実				
			放課後子どもひろばの拡充	学校施設を活用して、放課後に子どもたちが自由に集い、遊び、考え、子ども同士が交流できる遊びと学びの場として、「放課後子どもひろば」を小学校全校で実施します。	放課後子どもひろばの実施小学校数(累計)	29校	
	学童クラブの充実		学童クラブ利用の需要の増加に対応するため、新たな学童クラブを開設するとともに、児童指導業務委託などにより、延長利用ができる学童クラブを増やしていきます。	学童クラブ数(累計) 児童指導業務委託箇所数(累計)	26所 15所		

区の施策・事業の全体像(まちづくり編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)	
だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	地域で安心して子育てができるしくみづくり	地域における子育て支援サービスの充実				
			子ども家庭支援センターの拡充	乳幼児等の居場所や子育ての悩み等を相談できる体制の整備、要保護児童支援のしくみを充実させるため、子ども家庭支援センター機能と児童館機能の両方を併せ持つ「子ども家庭支援センター」として、整備します。	子ども家庭支援センター数(累計)	4所	
			一時保育の充実	緊急の事情(出産・病気等)や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要になった時に、保育施設・子ども園において一時保育を実施し、在宅で子育てしている家庭を支援します。新たに、専用室型を3所開設します。	専用室型の実施箇所数(累計)	7所	
			ひろば型一時保育の充実	身近なところで短期間、乳幼児を預かるひろば型一時保育を実施し、在宅で子育てしている家庭を支援します。新たに、2所開設します。	ひろば型の実施箇所数(累計)	3所	
		絵本でふれあう子育て支援事業	乳幼児健診(3~4か月児)時に読み聞かせと絵本の配付を行い、子どもが読書に親しめるよう支援します。(21年度から3歳児健診においても読み聞かせを行い、図書館で絵本を配付します。)	3~4か月児健診時の絵本の読み聞かせ参加者の割合	65%		
		特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進	子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充	子ども発達センターをあゆみの家から旧東戸山中学校の施設に移転するとともに、児童デイサービスの対象を小学校低学年まで拡大します。	新規相談件数(年間)	280件	
	3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	確かな学力の育成	区費講師を配置することにより、きめ細かい指導の徹底を図ります。また、学力に関する調査の結果に基づいた授業改善を行うとともに、わかりやすい授業を提供できるよう教員の授業力の向上を図ります。	授業が分かりやすくなったと感じる児童・生徒の割合	70%	
			特色ある教育活動の推進	各学校(園)の「特色ある学校づくり教育活動計画」や教育目標に沿って、中・長期的な視点に立った特色ある教育活動を展開します。	各学校の教育方針等の保護者への周知度	75%	
			特別な支援を必要とする児童生徒への支援				
			巡回指導・相談体制の構築	発達障害のある幼児・児童・生徒に対し、適切な指導を行うため、専門家による支援チームが区立幼稚園、小中学校で巡回相談・助言をします。また、区費講師を派遣し、校内指導体制を支援します。	設定目標回数に対する支援チームの派遣率	100%	
			情緒障害等通級指導学級の設置	通級指導が必要な発達障害等のある児童・生徒への支援を充実させるため、小中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。(小学校1学級増設・中学校1校2学級新設)	情緒障害等通級指導学級の設置	小学校2校7学級 中学校2校4学級	
			日本語サポート指導	区立学校に編入した外国籍等の幼児・児童・生徒などが日本語の授業を理解できるように、学校へ日本語適応指導員を派遣し、日本語及び学校生活に関する適応指導を行います。	日本語を母語としない子どもの日本語の習得度	日常の授業が受けられる程度の日本語の習得度の向上	
		学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり	学校適正配置の推進				
			学校適正配置の推進(牛込地区)	牛込地区学校適正配置に関する懇談会からの意見を参考に、牛込地区の学校適正配置に取り組みます。	学校適正配置の推進状況	牛込地区における適正配置の推進	
	学校施設の計画的整備(西戸山地区中学校)		西戸山中学校と西戸山第二中学校を統合し、23年4月に「新宿西戸山中学校」として開校します。	西戸山地区中学校の整備	統合新校開校(23年4月)		
区立幼稚園の適正配置の推進	地域の中における幼児教育施設としての区立幼稚園の役割を踏まえ、よりよい教育環境をつくるため、地域の状況にあわせた適切な手法などにより、区立幼稚園の適正規模・適正配置に取り組みます。		区立幼稚園の適正配置の推進状況	適正配置の推進			
		学校施設の改善	学校施設の良好な教育環境を確保するため、小・中学校の特別教室等の空調整備を実施します。本計画期間による整備をもって、学校施設における空調化整備は完了します。	空調整備が完了している小・中学校校数	全校完了(22年度)		

区の施策・事業の全体像(まちづくり編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)	
だれもが人として尊重され、自分らしく成長しているまち	3 未来を担う子ども、一人ひとりの生きる力を育むまち	家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり	地域との協働連携による学校の運営				
			地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	四谷中学校を地域協働学校(コミュニティ・スクール)推進モデル校に指定し、検証を踏まえ、順次、指定を増やしていきます。	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の指定校(累計)	3校	
			学校評価の充実	地域住民、学識経験者等による新たな学校評価を全校で実施します。また、意識調査を毎年実施します。	新たな学校評価の導入状況	全校実施	
			家庭の教育力向上支援	入学前健診または保護者会の機会を活用し、子どもの仲間づくりプログラムや保護者対象のワークショップ等の実施により、家庭の教育力向上を支援するとともに、子どもと親と学校の良好な関係をつくります。	保護者対象のワークショップ等への参加率	100%	
	4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち	生涯にわたって学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	総合運動場及びスポーツ環境の整備				
			総合運動場の整備	都立戸山公園内の総合運動場の整備を検討します。そのため、都へ都立戸山公園の整備を強く働きかけます。	総合運動場整備の進捗状況	総合運動場整備計画策定	
スポーツ施設の整備			老朽化したスポーツ施設を整備するとともに、多目的化等のレベルアップ工事を実施します。(落合中央公園野球場・庭球場、甘泉園公園庭球場)	建設から15年以上経過しているスポーツ施設の整備状況	3所整備(21年度)		
		総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・活動支援	子どもから高齢者までがスポーツ・文化活動に親しめるよう「総合型地域スポーツ・文化クラブ」の設立を推進し、区民主体の自立したクラブ運営を支援します。	小・中学校における地域スポーツ・文化事業の実施回数(年間)	60回 / 各校		
だれもが人として尊重され、自分らしく成長しているまち	4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち	中央図書館の再構築	新しい中央図書館のあり方の検討	IT社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新中央図書館の整備を検討します。旧戸山中学校を移転先とし、具体的な内容については、21年度に専門家と区民による検討組織を設置し、検討していきます。	新しい中央図書館のあり方の検討の進捗状況	あり方の方向性のまとめ(22年度)	
		図書館機能の充実	図書館サービスの充実				
			図書館IT化の推進	図書館利用者がインターネットを利用できるパソコンを全館に設置します。また、中央図書館に持込みパソコンが利用可能な閲覧スペースを設置します。	インターネットが利用できる利用者向けパソコンの設置	全館導入(中央図書館4台、地域館計8台)	
			区民に役立つ情報センター	全館にIT機能を装備したレファレンス専用カウンターを設置し、資料検索等のワンストップサービスを行います。また、地域資料等をデータベース化し、必要な地域情報を迅速に提供できる環境を整えます。	レファレンス件数(1日あたり)	60件(全図書館)	
			子ども読書活動の推進	子どもが自主的に読書活動を行えるように、読書に関する親力の向上講座や読書塾の開設、学校図書館への司書派遣など読書環境を整備します。	図書館を利用した子どもの人数(年間)	115,000人(18年度比18%UP)	
	5 心身ともに健やかにいられるまち	一人ひとりの健康づくりを支える取り組みの推進	歯から始める子育て支援				
			歯から始める子育て支援体制の構築	子どもと子育て中の保護者の歯科保健を支えるため、デンタルサポーターを養成します。また、21年度から、2歳児から5歳児までを対象に、無料のフッ化物歯面塗布事業等を行います。	デンタルサポーター数(累計) フッ化物を利用している子どもの率	90人 80%以上	
			もくもくごっくん支援事業	乳幼児の保護者からの口腔機能全般に関する相談に応じることで不安を取り除くとともに、健全な母子関係と乳幼児の健やかな発達を促すため、各保健センターにおいて「お口の機能」講習会の開催や個別相談を実施します。	講習会参加者数(累計)	480人	
食育の推進			「食育」について普及啓発するための講習会の実施や食育ボランティアの育成等により「食育」活動を支援します。また、学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食の教育推進リーダーを育成し、校内指導体制を整備します。	食育ボランティア登録者数(累計) 食事バランスガイドの内容を知っている人の割合 食の教育推進リーダーを中心とした食に関する指導	80人 50%以上 100%		
		元気館事業の推進	これまでの元気館事業に加えて、生活習慣病予防(メタボリックシンドローム対策)を実現するためのメタボ講座開催、シェイプアップ教室における栄養指導講座等を実施し、内容の一層の充実を図ります。	健康増進プログラムの利用率	65%		

区の施策・事業の全体像(まちづくり編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)
だれもが人として尊重され、自分らしく成長しているまち	5 心身ともに健やかに(ら)せるまち	多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進	新型インフルエンザ対策の推進	新型インフルエンザの発生状況にあわせた具体的な対策を講じるための体制整備、関係機関との連携強化により、健康危機管理体制を充実させるための訓練や発生時に備えた備蓄用品、装備品等の整備を行います。	研修・訓練の実施回数(年間)	研修1回以上 訓練2回以上
			エイズ対策の推進	エイズや性感染症の感染予防及び社会的偏見の解消のために、正しい知識の普及啓発を図ります。相談・検査は匿名で行うとともに、4か国語で受けられるなど、外国人を含めて、相談受診しやすい体制をとっています。	HIV抗体・性感染症検査受検者数(年間)	900人
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	1 だれもが互いに支え合い、安心して(ら)せるまち	高齢者とその家族を支えるサービスの充実	高齢者を地域で支えるしくみづくり			
			高齢者の孤独死防止に向けた取り組みの推進	75歳以上の一人暮らし高齢者世帯を対象として情報紙配布による月2回の定期訪問事業を実施しています。また、区民とともに地域での支えあいのしくみづくりを検討していくことで、高齢者の孤独死ゼロを目指します。	意見交換会等への区民参加	意見交換会等のべ1,000人
			認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、地域の様々な構成員による認知症サポーターを育成し、気付きと支援の輪を広げます。また、高齢者相談・窓口職場等の区職員に対し、研修等を行います。	認知症サポーター数(累計) 職員の研修参加者数(累計)	1,800人 400人
			地域見守り活動の推進	65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で希望する方に、地域のボランティアからなる「地域見守り協力員」が月2回程度訪問し、声かけや安否の確認を行います。	見守り協力員数(累計) 見守り対象者数(累計)	400人 680人
			介護保険サービスの基盤整備			
			地域密着型サービスの整備	22年度までに、小規模多機能型居宅介護施設3所、認知症高齢者グループホーム2所、小規模特別養護老人ホーム1所の整備を民設民営方式により進めます。矢来町都有地及び旧東戸山中学校を活用します。	小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員 認知症高齢者グループホームの定員数 小規模特別養護老人ホームの定員数	224人 111人 29人
			特別養護老人ホーム等の整備	20年度に百人町四丁目国有地を活用した特別養護老人ホームを開設するとともに、22年度までに、矢来町都有地を活用した特別養護老人ホームの整備を民設民営方式により進めます。	特別養護老人ホーム数(累計)	区内6所
		介護保険制度改正に伴う支援	介護保険制度改正に伴う救済策として、通所サービスを利用した住民税非課税者を対象に食費にかかる費用の軽減、特殊寝台等を貸与し利用料の9割を区が負担します。	通所介護等食費助成利用者数(年間)	1,379人	
		後期高齢者医療制度の実施に伴う支援	20年4月からの後期高齢者医療制度の開始に伴う区独自の事業として、入院時負担軽減支援金の支給、葬儀費の支給を行います。	入院時負担軽減支援金事業及び葬祭費事業の普及	被保険者への案内送付等による事業の普及	
		障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実	障害者の福祉サービス基盤整備			
障害者入所支援施設(知的)等の設置促進	障害者入所支援施設(知的障害者対象)及び日中活動サービス等の実施を計画する社会福祉法人に対し、建設費補助等を行います。		障害者入所支援施設(知的障害者対象)の設置促進状況	24年度以降の1所開設に向けた建設費補助		
グループホーム(知的)等の設置促進	知的障害者を主たる対象とした障害者グループホームまたはケアホームを設置する社会福祉法人等に対し、施設整備費等の補助を行います。		知的障害者グループホーム等の箇所数(累計)	6所		
グループホーム(精神)等の設置促進	地域において「受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者」の支援体制を構築するため、高田馬場福祉作業所移転後の跡地を活用し、グループホーム(精神)等の複合施設の設置を検討します。		グループホーム(精神)等を実施する施設の設置状況	施設整備検討(20~23年度)		
	障害者通所施設(精神)等の整備促進	障害者自立支援法の施行に伴う新たな事業体系への移行を予定している区内の精神障害者施設に対して、施設整備に必要な経費の一部を助成し整備を促進します。	新事業体系に移行した施設数(日中活動系)	7所		

区の施策・事業の全体像(まちづくり編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)	
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	1 だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	セーフティネットの整備・充実	ホームレス及び支援を要する人の自立促進				
			拠点相談事業	就労や健康などの問題を抱えるホームレスに対し、拠点相談所で柔軟性、専門性を持った相談員による相談や適切な情報提供など自立のための助言を行います。	ホームレス数	20%減少 (19年8月対比)	
			自立支援ホーム	就労意欲の高いホームレスに対し、NPOが借り上げた施設を「自立支援ホーム」として利用し、集中的に就労支援や生活指導を行います。	自立した入所者の割合	80%	
			宿泊所等入所者相談援助事業	宿泊所に生活指導員を配置し、入所者への生活相談や健康管理の支援等を行います。	入所者への相談や援助	他法を活用し施設等への入所を促進	
			生活サポート	基本的な生活習慣が回復していない元ホームレスに対し、地域社会での安定した自立生活が維持できるよう支援します。	被保護者の社会参加、日常生活での自立の支援状況	延べ300世帯へ支援(年間)	
			被保護者自立促進事業(新宿らいいさばーとびらん)	被保護世帯の自立促進のため、勤労意欲の向上や地域社会への参加、高等学校への進学など、生活する力を育めるように支援します。	講座へ参加した延べ人数(年間)	20%増 (19年9月対比)	
		高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供	高齢者の社会参加といきがいつくりの拠点整備	高齢者やシニア世代にも幅広く利用される施設を整備するため、一部のこたぶき館を、従来のことぶき館機能にボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた、(仮称)シニア活動館として整備運営していきます。	(仮称)シニア活動館整備数(累計)	2館	
		障害のある人の社会参加・就労支援	障害のある人への就労支援の充実				
	障害者就労支援の充実		障害者の就労意欲向上のため、一定期間の訓練が実施できるよう、(仮称)新宿仕事センターにおいて、専門的で適切な支援を行っていきます。	福祉施設から一般就労への移行者数(累計)	26人以上		
			高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行	障害者自立支援法に基づく新体系のサービス提供と就労支援の場の充実を図るため移転します。移転先は、リサイクル活動センター・消費生活センターの場所で、現在の建物を解体して、リサイクル活動センターと一体的に整備します。	障害者自立支援法に基づく新体系のサービスを提供する施設へ移行状況	新体系へ移行 (22年度)	
		2 だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	新たな就労支援のしくみづくり	(仮称)新宿仕事センターによる就労支援	(仮称)新宿仕事センターを21年度に設立し、障害者、高齢者、若年非就業者に対して就労支援を行います。	(仮称)新宿仕事センターの設立状況 コミュニティショップ及びサテライトオフィスの設置(累計) ジョブサポーターの登録数(累計)	21年度設立 8所 60人
		だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり	特別な支援を必要とする人への居住支援				
	災害時居住支援		火災等により住居を失った世帯が一時的に民間賃貸住宅等に入居した場合、経費の一部を一定期間助成します。	支援申込み世帯に対する支援世帯の割合	100%		
	高齢者等入居支援		民間住宅への入居が困難な高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を支援するため、協定保証会社へのあっ旋、保証委託料の助成を行います。	保証委託料助成件数(年間)	25件		
分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	相談、啓発活動のほか、建替え等に関するアドバイザー制度を利用した管理組合に対する派遣料の一部助成を行います。		マンションアドバイザー利用助成募集件数に対する利用助成申請件数の割合	100%			
		区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)	老朽化が進んでいる早稲田南町第2アパートを建替えにより更新し、居住水準の向上を図ります。	早稲田南町第2アパートの建替えの進捗状況	基本設計・実施設計の実施		

区の施策・事業の全体像(まちづくり編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)	
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	3 災害に備えるまち	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	建築物の耐震性強化				
			建築物等耐震化支援事業	建築物の耐震化(27年度までに区内住宅の耐震化率90%達成が目標)を促進するため耐震診断等各種助成を行います。新たに木造住宅簡易耐震補強工事、耐震シェルター設置及び耐震ベッド設置に対する助成をします。	予備耐震診断実施件数(累計)	940件 (20~23年度)	
			安全・安心な建築物づくり	建築物の安全性を確保するため、既存建築物の定期報告率及び新築建築物の中間・完了検査率の向上を図ります。	建築物の特定工程終了時の検査率(中間検査率)	100%	
			道路・公園の防災性の向上				
			(仮称)富久公園の整備	富久地域の防災活動に資する公園として整備(20年度)し、地域の防災性と居住環境の向上を図ります。また、周辺道路のカラー舗装化や案内板を設置します。	公園新設の進捗状況	整備(20年度) 周辺道路カラー舗装等(21年度)	
			百人町三・四丁目地区の道路・公園整備	百人町三・四丁目地区内における良好な環境整備と広域避難場所としての防災機能の強化を図るため、地区計画道路や公園路の整備を進めます。	地区計画道路整備率	75%	
			新宿中央公園の設備改修	災害時の広域避難民に対する安全性の確保と迅速な情報提供を行うため、新宿中央公園の放送設備、照明設備、自家発電設備の改修・整備を行います。平常時のイベント実施など公園の活性化にも役立ちます。	設備の改修・整備状況	放送設備18基、照明設備120基、自家発電設備2基の改修・整備(22年度完了)	
			道路の無電柱化整備	電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。(三栄通り、補助72号線 期)。	区道における無電柱化率	10.3%	
			木造住宅密集地区整備促進	若葉・須賀町地区において、住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路・公園等を整備します。	若葉・須賀町地区 道路用地等買収面積(累計) 建替え促進助成適用住宅戸数(累計)	1,322㎡ 167戸	
			再開発による市街地の整備				
	市街地再開発事業助成	西新宿六丁目西第6地区、西新宿八丁目成子地区、西新宿五丁目中央北地区、西富久地区の再開発組合運営支援及び助成を行います。	市街地再開発事業の進捗状況	事業完了(2地区) 事業実施(2地区)			
	市街地再開発の事業化支援	市街地再開発準備組合の活動支援を行います(西富久地区、西新宿五丁目中央南地区、西新宿三丁目西地区、西新宿五丁目北地区)。	市街地再開発事業の事業化支援	事業化支援4地区			
	災害に強い体制づくり	地域防災拠点と避難施設の充実					
		災害情報システムの整備	老朽化した同報系防災無線機器を更新(デジタル化)し、音声の届かない地域を解消します。また、防災区民組織に防災ラジオに代わる一斉情報配信システム用戸別受信機を配備します。	屋外拡声子局(屋外スピーカー)での音声伝達率	全ての局(100局)で音声伝達が可能		
		災害時地域本部の非常電源設備の整備	災害時の地域本部の機能を強化するため、全ての地域本部の非常電源設備の運転可能時間を2日程度に整備します。	非常用電源設備(運転可能時間2日間程度以上)を整備した災害時地域本部数(累計)	10所		
4 日常生活の安全・安心を高めるまち	犯罪の不安のないまちづくり	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	地域において防犯活動を継続的に推進していく「重点地区」を区内全域に広めていきます(年10地区程度)。また、警察と連携しながら区民の防犯活動を支援していきます。	重点地区指定数(累計)	85地区		
		民有灯の改修支援	安全・安心のまちづくりを推進するため、区が民有灯の一斉照度調査を実施するとともに、町会等からの申請に基づく改修工事を集中的に実施し、照度アップを図ります。	区が行う民有灯の新設改良工事基数(累計)	約4,300基 (22年度)		

区の施策・事業の全体像(まちづくり編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)	
持続可能な都市と環境を創造するまち	1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	資源循環型社会の構築	ごみ発生抑制を基本とすることのごみの減量とリサイクルの推進				
			資源回収の推進	集団回収、古紙回収、びん・缶回収、ペットボトル回収、乾電池回収、白色トレイ回収など資源回収を推進します。特に歌舞伎町等繁華街の回収拠点を拡充するとともに、リサイクル活動団体への支援を強化します。	資源化率	25%	
			プラスチックの資源回収の推進	20年度から23区で実施する廃プラスチックのサーマルリサイクルにあわせて、プラスチック製容器包装の資源回収を区内全域で実施し、資源のさらなる有効活用を図っていきます。	プラスチックの資源回収量(年間)	3,000t(区民一人あたり年間10kg)	
			ごみの発生抑制の推進	ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者、区からなる(仮称)3R推進協議会を設置し、レジ袋削減対策などごみ発生抑制等に関する取り組みを推進していきます。	レジ袋削減等に取り組む事業者数	増加	
		地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策の推進				
			事業者の省エネルギーへの取り組みの促進・支援	中小事業者の省エネ行動を促進するため、省エネルギー診断や環境マネジメントシステム認証取得助成等、中小事業者向けの各種施策を実施し、業務部門における温室効果ガスの削減を図ります。	区の助成を受けて環境マネジメントシステム認証取得した事業者	40社 (20~23年度)	
			区民の省エネルギーへの取り組みの促進・支援	区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図り、身近な省エネ行動を始めるきっかけとなるよう、環境家計簿、みどりのカーテンの普及などの施策を実施し、家庭部門における温室効果ガス削減を図ります。	環境家計簿事業参加者(年間)	230人	
		良好な生活環境づくりの推進	区が率先して取り組む地球温暖化対策	温室効果ガスを削減するため、区が率先して、区有施設への雨水利用設備、太陽光発電等の設置や普及啓発、森林保全への支援等を行うことにより区民や事業者の取り組みを促進します。	雨水利用設備を設置した区有施設(累計)	57か所	
			清潔できれいなトイレづくり	老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに改修します。整備にあたっては、利用状況等の現況調査を行い、整備計画を作成し、計画的に整備を進めます。	計画期間内に改修した公園・公衆トイレ数	6か所	
			路上喫煙対策の推進	受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、路上喫煙禁止の区民、事業者、来街者等への啓発を促進、主要駅周辺で継続的なキャンペーンとパトロールによる指導を実施していきます。	駅周辺での路上喫煙率	0.50%	
	環境問題への意識啓発	環境学習・環境教育の推進	区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるよう、イベントや情報提供を通じて普及啓発を行うことで環境学習や環境教育を推進します。また、学校における環境教育の着実な推進を図ります。	エコリーダー養成講座修了者数(累計) 環境学習発表会の参加者数(年間)	140人 350人		
	2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	水とみどりの環の形成	区民ふれあいの森の整備	おとめ山公園に隣接する公務員宿舍跡地を取得して、おとめ山公園とあわせて「区民ふれあいの森」として整備し、みどりの拡充を図るとともに、区民がみどりとふれあう機会を創出していきます。	区民ふれあいの森の整備率(面積比)	約20%	
			玉川上水を偲ぶ流れの創出	新宿御苑の散策路に、「玉川上水を偲ぶ流れ」として水の流れと遊歩道を整備し、江戸東京の水の歴史的シンボルとして、また区民憩いの場として活用し、自然環境の再生を図ります。(整備区間540m)	偲ぶ流れの整備延長(累計)	540m (完了)	
		みどりを残し、まちへ広げる	新宿りっぱな街路樹運動	新宿のシンボルになる「りっぱな街路樹」のある道路空間(新宿グリーンシンボルロード)を目指し、道路整備事業等にあわせて緑量のある街路樹を整備します。	シンボルロード整備済路線数(累計)	5路線	

区の施策・事業の全体像(まちづくり編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)		
持続可能な都市と環境を創造するまち	2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	みどりを残し、まちへ広げる	新宿らしい都市緑化の推進					
			みんなでみどり公共施設緑化プラン	全ての区有公共施設において様々な手法により多様なみどりを創出します。また、河川の護岸や道路の植樹帯等の特色ある緑化を進め、みどりに親しめる潤いのある都市空間を形成・誘導していきます。	区有施設等の緑化数(累計)	36か所 (20~23年度)		
			空中緑花都市づくり	都市化が進んだ新宿区において、新たにみどりを増やす有効な手段である屋上や壁面などの建築物の緑化を「空中緑花」と位置づけ、緑化の推進に向けて普及啓発や屋上緑化・壁面緑化の助成を行います。	区の助成により屋上緑化等を実施した建築物(累計)	80件		
			新宿花いっぱい運動	新宿のまちが花やみどりであふれる美しく潤いのある都市空間となることを目指し、商店街等の道路空間や公共施設をハンギングバスケットやプランターにより緑化を進めます。	ハンギングバスケット・プランターの設置数(累計)	135基		
			樹木、樹林等の保護	民有地の大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理費の一部を助成することにより、都市部における貴重なみどりを保護していきます。	保護樹木の指定本数	1,054本		
			アユヤトンボ等の生息できる環境づくり					
			アユが喜ぶ川づくり	神田川や妙正寺川をアユ等の水生生物が生息し、区民が水辺に親しめることができるよう、河川公園や神田川ふれあいセンターを整備・運営、親水施設の整備、「神田川ファンクラブ」の運営を行います。	親水施設の整備数(累計)	14か所		
			生き物の生息できる環境づくり	区立公園や学校などに生き物の生息に配慮した空間(ビオトープ)を創出することにより、チョウやトンボが飛び交う自然環境の実現を図るとともに、区民が自然とふれあう機会を提供します。	拠点ビオトープ等の整備数(累計)	拠点ビオトープ2か所整備		
	3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち	だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進			ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるため、ガイドラインを策定し、その普及啓発を図ります。	ユニバーサルデザイン・ガイドラインに基づくまちづくりの推進	まちづくりに関するユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定及び普及啓発
			交通バリアフリーの整備推進					
			鉄道駅のバリアフリー化	交通バリアフリー基本構想に基づき、鉄道駅(下落合駅等3駅)のエレベーター設置補助を行います。	補助対象駅のエレベーター整備状況	補助対象駅(3駅)のエレベーター整備の完了(22年度100%)		
			道路のバリアフリー化	交通バリアフリー基本構想に基づき、重点地区(高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区)における区道のバリアフリー化(歩行空間の確保、段差の解消、誘導ブロックの設置等)を進めます。	高田馬場駅周辺地区の区道のバリアフリー化整備状況	9路線整備(22年度)		
			新宿駅周辺地区の整備推進					
			新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	新宿駅周辺地区整備推進計画を策定し、交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務機能の集積を活かした魅力あるまちの再構築を図るとともに、駅周辺の歩行者空間の整備の検討を行います。	新宿駅周辺地区整備の進捗状況	21年度に策定する整備推進計画に基づく整備推進		
東西自由通路の整備	新宿駅の改札内通路(青梅通路)を自由通路として整備するため、JRとともに事業促進を図ります。	東西自由通路整備の進捗状況	施設整備に対する補助金交付					
高田馬場駅周辺の整備推進	主要ターミナル駅である高田馬場駅において、戸山口や駅周辺道路を誰もが歩きやすく、利用しやすい環境にするとともに、魅力と賑わいのある駅前空間の創出を目指し、関係機関と協議しながら整備を進めます。	高田馬場駅周辺地区整備の進捗状況	20年度に策定する整備方針に基づく整備推進					
中井駅周辺の整備推進	中井駅周辺において、駅前広場や駐輪場の整備、駅の改良(北口設置・バリアフリー化等)を行います。	中井駅周辺整備の進捗状況	実施設計					
自転車等の適正利用の推進								

区の施策・事業の全体像(まちづくり編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)
持続可能な都市と環境を創造するまち	3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち	交通環境の整備	区内各駅の駐輪場整備	放置自転車の減少・解消に向けて、23年度までに区内全駅(31駅)に自転車駐輪場を設置します(4年間で9駅)。	区内駅の駐輪場整備駅数(累計)	31駅/31駅
			放置自転車の撤去及び啓発	放置自転車対策として、条例に基づく撤去活動を行うとともに、駅周辺での整理指導員による「声かけ」や地域住民との協働による啓発活動を進め、自転車を放置させない環境をつくっていきます。	啓発活動実施駅数 区内における放置自転車台数	27駅 約3,200台
			自動二輪車の駐車対策	路上に放置されている自動二輪車対策を進めるため、空きスペースのある区営駐輪場内等に自動二輪車駐車を整備するとともに、民間駐車場への受入要請を継続的に行っていきます。	自動二輪車駐車場整備数(累計)	4か所
			地域活性化バスの整備促進	新宿駅周辺において事業者による循環型バスの運行を行うとともに、区内他地域における地域バスの検討を進めます。	地域活性化バス整備の進捗状況	事業者による新宿駅周辺循環バスの運行
		道路環境の整備	都市計画道路の整備(補助第72号線)	新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ補助第72号線のうち、第 期区間(大久保通り～諏訪通り)を重点的に整備して、周辺地域の活性化や周辺道路の混雑緩和を図ります。	第 期区間の整備状況	開通
			人にやさしい道路の整備			
			環境に配慮した道づくり	環境に配慮した道路舗装を実施し、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、間伐材を利用した木製防護柵を設置し、まちに潤いや温もりを与え、資源の有効活用を図ります。	遮熱透水性舗装整備面積(累計) 木製防護柵設置延長(累計)	9,396㎡ 772m
			人とくらしの道づくり	生活道路における通過交通の排除、走行速度の抑制、歩行空間のバリアフリー化等の視点に立った暮らしやすい道づくりを進めるため、地域との協働で整備計画を策定し、車両通行部の狭さや歩行者通行部の確保などの整備を行います。	新規地区の整備割合(事業期間5年間)	4年/5年 (24年度完了)
			道路の改良	老朽化、損傷した主要な区道の改良工事を計画的に実施し、歩行者の安全性の確保、景観の向上等を図ります。工事にあたっては、環境配慮型工事を実施します。(中井通りほか)。	整備路線数(累計)	35路線
			細街路の整備			
			細街路の拡幅整備	幅員4m未満の細街路を条例に基づき整備する。一定の条件に適合する私道も区が整備します。	細街路拡幅延長(累計)	約24km (20～23年度)
			指定道路図等の整備	道路中心線から2m後退する位置等について調査測量を行い、「指定道路図」及び「指定道路調書」を整備し、閲覧します。	道路判定確定率:道路判定累積件数(区道+私道)/道路未判定件数(区道+私道 2,500件)	100% (22年度)
		まちをつなぐ橋の整備	東京都の河川改修事業にあわせて、景観にも配慮した橋の架け替えを行うとともに、震災対策調査に基づく橋の補強・補修工事を21年度までに実施します。それ以降は、点検調査に基づく補修工事を行っていきます。	計画期間内の架け替え及び補修橋りょう数(累計)	7橋整備及び点検調査に基づく補修	
		まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	1 歴史と自然を継承した美しいまち	地域特性に応じた景観の創出・誘導	景観に配慮したまちづくりの推進	
景観計画の策定	景観法に基づく景観計画を策定・運用します。また、景観事前協議制度は区独自の施策として継続します。				景観計画策定・運用の進捗状況	景観法に基づく景観計画の策定及び運用
(仮称)景観形成推進地区の指定	特定の地区において独自の景観形成基準を設定する(仮称)景観形成推進地区を地域との協働により指定します。				(仮称)景観形成推進地区の指定	70ha (29年度200ha)
			地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進			

区の施策・事業の全体像(まちづくり編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)	
まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち	地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり	神楽坂地区	地区内に残る貴重な路地景観を保全すること等により、にぎわいや活気あふれる街並みの形成を目指します。	地区計画に基づくまちづくりの推進状況	地区計画に基づくまちづくりの実施	
			新宿六丁目西北地区	賑わい、文化、交流の拠点の形成、良好な街並み形成及び都市居住の推進を図ります。	地区計画に基づくまちづくりの推進状況	地区計画に基づくまちづくりの実施	
			地区計画の策定	地域の課題にきめ細かく対応していくために、地域住民との協働によるまちづくり活動を行い、地区計画等を定めていきます。	地区計画等策定面積(累計)	約300ha (20～23年度)	
	3 ぶらりと道草したくなるまち	楽しく歩けるネットワークづくり	歩きたくなる道づくり				
			水辺とまちの散歩道整備	都の河川改修事業にあわせて、快適で潤いのある神田川、妙正寺川沿いの散歩道を整備します。また、橋名の由来等の案内板を設置し、歩きたくなる歩行者空間の充実を図ります。	散歩道整備延長(累計) 案内板設置数(累計)	4,990m 18か所	
			いきいきウォーク新宿	高齢者の健康生きがいづくりや介護予防を推進するため、ウォーキング協会やレクリエーション協会などの地域団体との協働をさらに充実させるとともに、「ウォーキングコース」や「いきいきパーク」を整備します。	ウォーキングコースの整備数(累計) いきいきパークの整備数(累計)	2コース (21年度) 8園	
		道路の通称名板の整備	地域に親しまれている道路の通称名を公募等により選定し、その通称名板をまちの案内施設として設置することにより、地域に愛されるまちづくりを進めます。	道路の通称の選定及び通称名板の整備	27路線 (22年度)		
		魅力ある身近な公園づくりの推進	魅力ある身近な公園づくりの推進				
			魅力ある身近な公園づくり基本計画の策定	「魅力ある身近な公園づくり基本計画」を策定します。策定にあたっては、公園の配置・再整備方針、協働の視点に立った管理運営方針などをまとめ、今後の公園整備・運営の指針にしていきます。	魅力ある身近な公園づくり基本計画の策定状況	計画策定 (21年度)	
		みんなで考える身近な公園の整備	地域の小規模な公園の改修にあたって、「魅力ある身近な公園づくり基本計画」を踏まえ、公園周辺の住民と協働して改修計画案を作成するなど住民参加による公園の再整備を行います。	「みんなで考える身近な公園」の整備園数(累計)	8園		
多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	文化・歴史資源の整備・活用				
			漱石山房の復元に向けた取り組み	漱石に関するイベント等による情報発信を行い、復元に向けた機運を高めるとともに、「漱石山房」復元に向けた調査・検討を行ないます。	漱石山房の復元に向けた取り組みの進捗状況	漱石に関するイベント等による情報発信の実施	
			落合の文化・歴史資源の整備・活用	「中村彝」や「佐伯祐三」のアトリエなどの文化・歴史資源を整備・保存するとともに、区民・来街者に公開します。	「佐伯祐三アトリエ」公開の進捗状況	「佐伯祐三アトリエ」の公開 (22年度)	
	(仮称)文化芸術基本条例の制定	「文化芸術のまち新宿」の実現を目指す指針として、(仮称)文化芸術基本条例を21年度に制定します。	(仮称)文化芸術基本条例制定の進捗状況	21年度制定			
	区民による新しい文化の創造	地域のお宝発掘	区民の身近に埋もれている「地域のお宝」を、地域との連携・協力により再発見していきます。	応募件数(年間)	200件		
		文化体験プログラムの展開	区民が気軽に文化芸術体験ができる「文化体験プログラム」を実施し、対象を成人まで拡大します。	応募率が100%を超えるプログラムの占める割合	80%		
			文化創造産業の誘致				

区の施策・事業の全体像(まちづくり編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)		
多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	文化芸術創造産業の育成	文化創造産業育成委員会の設置	「文化創造産業育成委員会」を設置して、文化創造産業の誘致・育成支援策を検討・実施します。	文化創造産業の誘致・育成の進捗状況	文化創造産業の誘致・育成策の実施		
			新宿文化ロードの創出	吉本興業、宝塚造形芸術大学、芸能花伝舎との連携を軸に、賑わい産業の活性化等を目指し、(仮称)新宿文化ロードを創出します。	新宿文化ロード創出の進捗状況	「新宿文化ロード」を中心に文化と産業を創造するまちをつくる		
			文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援					
			産業振興フォーラムの実施	新たなビジネスチャンスの創出や経営課題等についての意見交換等を目的とした「産業振興フォーラム」を開催します。	産業振興フォーラムをきっかけに、参加企業が新たなビジネスや課題解決に取り組むために連携した件数(年間)	2件		
			ものづくり産業支援	技術革新や経営環境の向上に取り組む事業者の事業に対して補助を行います(文化芸術面からの技術革新を重視)。	補助対象事業所数(年間)	5所		
			ビジネスアシスト新宿	企業に対し、専門家を派遣することで、企業経営のアシストを行います(文化創造型産業の育成のため、対象企業数を拡充)。	応募企業数(年間)	10企業		
			新宿ものづくりマイスター認定制度	区内事業所に働く技術者の育成を図るため、「新宿ものづくりマイスター認定」制度を創設します。	認定者数(累計)	20名		
			新宿の魅力の発信					
			(仮称)新宿文化観光ビューローの設置	観光・イベントや、賑わい産業などに関する企画及び情報の収集・発信等を行う「(仮称)新宿文化観光ビューロー」を設置します。	(仮称)新宿文化観光ビューロー設置の進捗状況	(仮称)新宿文化観光ビューローの設置(22年度)		
			観光情報の発信	観光マップやホームページによる観光情報の発信を行うとともに、住民や来街者が観光情報の発信者となるようしくみを作っていきます。	観光マップ利用者数(配布数)(年間) 新宿まち歩きツアーの電子会議室アクセス数(年間)	40,000人(枚) 18,000件		
観光案内制度の整備	多様な観光資源を活かすため、観光案内拠点を整備するとともに、「新宿観光シティガイド認定制度」を実施します。	観光案内拠点数(累計) 観光シティガイド認定数(年間)	12所 20名					
3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	歌舞伎町地区のまちづくり推進						
		歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの設立)	歌舞伎町ルネッサンスの実現に向けて、繁華街の地域自治モデルである歌舞伎町版タウン・マネジメント組織(TMO)を設立し、歌舞伎町再生に向けた取組と自主運営に向けての基盤整備を行います。	以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合	35.5%			
		繁華街の防犯・防災活動の推進	歌舞伎町一・二丁目地区において、歌舞伎町クリーン作戦や、雑居ビル安全対策をはじめとする新宿区安全・安心推進協議会の活動を推進し、繁華街の防犯・防災活動を支援します。	以前と比較して歌舞伎町が安全になったと思う人の割合	26.4%			
		歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(シネシティ広場の活用)	歌舞伎町からの大衆文化・娯楽を中心とした文化の創造・発信をしていくため、シネシティ広場を活用したイベントの支援を行います。	シネシティ広場でイベント等が行われる日数(年間)	365日			
		道路の整備	誰もが安心して集えるまちを目指し、歌舞伎町の道路(花道通り) 期区間、西武新宿駅前通り)を、違法駐車を排除し、地区内交通の円滑化を図れるよう整備します。	花道通り(期)及び西武新宿駅前通りの整備状況	整備完了(20年度)			
		放置自転車対策	歌舞伎町の放置自転車対策として、長期放置自転車の撤去を行うとともに、自転車整理指導員を配置して自転車置き場の整理や「声かけ」による啓発活動を推進し、歌舞伎町から放置自転車をなくして安全なまちにしていきます。	歌舞伎町の放置自転車台数	約920台			

区の施策・事業の全体像(まちづくり編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)	
多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	路上の清掃・不法看板の撤去等	歌舞伎町クリーン作戦として、区は地域団体、ボランティア等と一体となって道路上のポイ捨てごみの収集等を行います。また、警察等の協力により不法看板の撤去等を行い、路上清掃を進め、歌舞伎町をきれいなまちにしていきます。	歌舞伎町クリーン作戦の参加者数(年間)	3,000人	
			大久保公園のイベント広場としての活用	区立大久保公園を、大衆文化発信の拠点となるイベント広場として活用できる公園として整備します。また、誰もが安心して集うことのできる公園を目指し、活用のしくみを検討し、利用促進を図ります。	イベント利用できる公園としての整備	整備完了(21年度)	
			まちづくり誘導方針の推進	「まちづくりTMO」と連携し、「歌舞伎町まちづくり誘導方針」に沿った拠点整備や再開発を専門的立場から指導・誘導します。	歌舞伎町まちづくり誘導方針に基づくまちづくり推進状況	誘導方針に基づくまちづくり推進	
	3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	誰もが、訪れたい活気と魅力あふれる商店街づくり	商店街活性化支援				
			商店会サポート事業	活性化に取り組む商店会に、商店会サポーターを派遣して問題点の調査検討や区内の各種支援事業等を活用した助言を行います。	商店会サポーターの活動により、活性化モデルとなった商店会数(累計)	10商店会	
			魅力ある商店街づくり支援	商店会等が行う魅力ある商店街づくりのため、効果的かつ比較的大きな資金が必要と思われる事業に対し補助を行います。	助成を受けた商店会で、前年と比較し集客数が増えたと回答した割合	80%	
			商店街にぎわい創出支援	商店会等が実施するイベント等の活性化事業に対し、1商店街あたり1年度2事業まで補助を行います。	助成を受けた商店会で、前年と比較し売上高が増加したと回答した割合	80%	
			空き店舗活用支援	商店街にある空き店舗を活用して、商店街の活性化となる事業を行う個人・法人等に対し、経費の一部を助成します。	支援制度を利用して活用された空き店舗数	10所	
		平和都市の推進	平和啓発事業の推進	平和に関する認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の啓発普及活動を推進します。平和展や平和派遣事業のほか、より多くの区民の参加をめざし、映画上映会等を開催します。	平和派遣者報告会の参加者数(年間) 平和講演会の参加者数(年間) 平和のポスター展への応募校数	100人 120人 全校	
		多文化共生のまちづくりの推進	地域と育む外国人参加の促進	ネットワーク連絡会の開催及び連絡会やその分科会が主体となった外国人の地域参加促進事業を実施します。	ネットワーク連絡会等の延べ参加者数(年間) ネットワーク連絡会等が主体となった外国人の地域参加を促進する事業の実施(年間)	160人 864人 (毎年12%ずつ増)	

区の施策・事業の全体像(区政運営編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)		
好感度一番の区役所の実現	1 窓口サービスの利便性の向上	窓口サービスの充実	コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供	コールセンターを開設(20年3月)し、区政に関する簡易な問合せに電話で対応します。それと同時に、『よくある質問と回答(FAQ)』をホームページ上で公開し、質の高い区政情報を提供します。	コールセンターの受付件数(年間) コールセンターでの解決率 コールセンターの認知度	90,000件 70% 70%		
			コンビニ収納の活用	コンビニエンスストアとの連携により収納窓口を拡大し、区民サービスの向上を図ります。20年度からは個人住民税(普通徴収)の督促分や後期高齢者医療制度に基づく保険料についてもコンビニ収納を活用します。	コンビニ収納を活用している税目等の収納件数に占めるコンビニ収納の割合の平均	約40%		
		IT活用による利便性の向上	区政情報提供サービスの充実					
			ホームページの再構築	ホームページのデータベース化を進めてホームページの再構築を図り、区民が必要とする情報を「見やすく、わかりやすく、見つけやすい」ようにします。	ホームページの満足度(満足・やや満足)	55%		
			多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信	コピキタス情報配信システム等を活用し、区民が知りたい情報を的確に提供できる環境を整備します。また、行政や民間のさまざまな情報、サービスをネットワーク上で提供する地域ポータルサイトを開設します。	情報プレートの貼付 地域ポータルサイト開設	153か所(22年度) 開設(21年度)		
			証明書自動交付機の導入	住民票の写しと印鑑登録証明書を発行する自動交付機を本庁舎及び地域センターに設置し、21年度から本稼働します。	証明書発行数に占める証明書自動交付機による証明書発行の割合	増加		
	図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入	図書館資料にICタグを貼付し電子的に管理することにより、図書館資料の体系的な管理や図書整理の時間短縮を図ります。また、自動貸出機を導入することにより、カウンター業務の効率化や人件費の削減、開館日の拡大を図ります。	特別図書整理期間による休館日数	休館日数の減 (21年度)				
	2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	区民意見を区政に反映するしくみの確立	行政評価制度の確立	施策の企画立案・実施・評価・改善の各段階への区民参画を進めるとともに、総合計画・実行計画の適切な進行管理を図るため、行政評価に外部評価のしくみを導入し、区政における施策形成過程の一層の客観性・透明性を高めます。	外部評価のしくみの確立	外部評価のしくみの確立(外部評価委員会委員任期満了に伴う4年間の総括)		
			区民意見の分析と施策への有効活用	区民意見のデータベース化のシステムを導入することで、区民意見に迅速かつ的確に対応するとともに、収集したデータ及び分析結果を行政評価等に積極的に活用し、施策に有効に反映させていきます。	区民意見に対して2週間以内に回答した割合 区民が区民意見の提出方法(区長へのはがき・投書・メール)を知っている割合	80% 50%		
		IT活用による効率性の向上	区政の効率性を高めるためのIT活用の推進	ITの企画・調達・開発・運用・評価・改善に係る手順を明確化するためのガイドラインづくりを進め、全庁で有効活用することで、IT活用を推進し、業務改善や事務効率の更なる向上を図ります。	IT活用のための考え方と手順の明確化	研修の実施毎年度及びITガイドラインの隔年見直し		
	3 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	職員の能力開発、意識改革の推進	(仮称)人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成	職員の能力開発を職員一人ひとりの適性を見ながら計画的・継続的に行い、分権時代にふさわしい職員の育成を図るため、(仮称)人材育成センターを開設します。	年度計画に基づく研修実施率	100%		
			新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上	区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出すために、学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を設置し、自治体としての政策形成能力を高めていきます。	新宿自治創造研究所による研究の施策への反映	研究の施策への反映		
		人事制度等の見直し	目標管理型人事考課制度の推進	19年1月から実施している目標管理型人事考課制度の推進により、職員の育成と意欲の向上、適性や能力に応じた効果的な配置管理等を図り、組織力を向上させます。	係長(一般)昇任試験の受験率 職務への取組意欲が向上したと回答する職員の割合	35.5% 70%		

区の施策・事業の全体像(区政運営編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)	
公共サービスのあり方の見直し	1 公共サービスの提供体制の見直し	多様な主体による公共サービスの提供	指定管理者制度の活用	あゆみの家における指定管理者制度の活用	子ども発達センターが移転した後、柔軟で多様なサービスの提供と効率化を図るために、指定管理者制度を導入します。	指定管理制度の活用	導入準備 (24年度導入予定)
			指定管理者制度の活用	児童館における指定管理者制度の活用	児童館は、児童指導業務委託期間が終了するときや併設していることぶき館が機能転換するときに、指定管理者制度の活用を検討します。	指定管理制度の活用	方針決定 (20年度)
			指定管理者制度の活用	(仮称)シニア活動館における指定管理者制度の活用	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、指定管理者制度の活用を検討します。	指定管理制度の活用	方針決定 (20年度)
			指定管理者制度の活用	(仮称)地域交流館における指定管理者制度の活用	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、指定管理者制度の活用を検討します。	指定管理制度の活用	方針決定 (20年度)
			指定管理者制度の活用	図書館における指定管理者制度の活用	図書館サービスの拡充のため、地域館に指定管理者制度を導入することにより開館時間を拡大し、区民・利用者満足度の高い図書館をめざします。	指定管理者制度の導入	地域館8館
			民間委託等の推進	情報処理業務の外注化による専門性の活用	専門業者の高度な技術力を有効活用した効果的・効率的なシステム運用を実現することで、情報処理業務の一層の効率化と情報システム部門の情報政策機能の強化を図ります。	問合せや障害対応等に関する業者委託の割合	40%
			民間委託等の推進	児童館・ことぶき館用業務の見直し	用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。	委託実施館(累計)	13館
			民間委託等の推進	保育園用業務の見直し	用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。	委託実施園数(累計)	14園
	民間委託等の推進	学校給食調理業務の民間委託	区職員が行っている調理業務を民間業者に委託することにより、多様な給食のメニューの導入や給食の質的向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。	給食調理業務委託校数(累計) 学校栄養士(非常勤)(累計)	29校 13名		
	2 施設のあり方の見直し	施設の機能転換	施設の機能転換	施設の機能転換			
				児童館と子ども家庭支援センターの機能転換	乳幼児や中高生の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、要保護児童支援のしきみを充実させるため、子ども家庭支援センター機能と児童館機能の両方を併せ持つ「子ども家庭支援センター」として、整備します。	子ども家庭支援センター数(累計)	4所
				ことぶき館等の機能転換	ことぶき館等について、幅広い活動が展開できるよう、「(仮称)シニア活動館」または「(仮称)地域交流館」へ機能転換します。	機能転換施設数(累計)	(仮称)シニア活動館2館 (仮称)地域交流館7館
		各地区の施設活用	四谷地区	生涯学習館への機能転換	生涯学習の拠点機能として新宿コズミックセンターを活用し、従来の社会教育会館は、協働と自治の学びを進めるコミュニティ施設「生涯学習館」へ機能転換します。	利用団体登録数(累計)	760
				信濃町児童館等の整備と機能転換	耐震補強工事、外壁改修・設備改修工事を行います。 また、児童館を子ども家庭支援センターへ、ことぶき館を(仮称)シニア活動館へ、それぞれ機能転換します。	耐震補強工事と機能転換	耐震補強工事完了 児童館を子ども家庭支援センターへ、ことぶき館を(仮称)シニア活動館へ 機能転換
				旧四谷第三小学校の活用	駅前に立地するという土地利用の高いポテンシャルを十分に活かし、再開発事業などのまちづくり事業を通して地域貢献できる活用を考えていきます。	施設活用状況	方針実施
三栄町生涯学習館の集会所機能の統合				集会所機能を地域のコミュニティ施設に統合する検討をし、他に集会所機能を統合する場及び生涯学習を展開する場を確保できる場合には、廃止します。	施設活用状況	集会所機能の統合及び生涯学習を展開する場の確保による施設の廃止の検討及び実施	

区の施策・事業の全体像(区政運営編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)		
公共サービスのあり方の見直し	2. 施設のあり方の見直し	各地区の施設活用	若松・大久保地区 旧東戸山中学校の活用	(仮称)新宿仕事センターとシルバー人材センターなどの入る事務所棟と、子ども発達センター、子ども家庭支援センター、学童クラブが入る子育て支援施設を整備します。グラウンドは多目的運動広場として地域に開放するとともに、子どもの農業体験の場を設けます。また、一部を民間に貸し付けて、高齢者向けの福祉施設を整備します。	施設活用状況	福祉などの地域サービス施設として活用		
			戸山児童館等のあり方検討	児童館内で実施している学童クラブは、東戸山小学校内へ移転し、児童館は、旧東戸山中学校に整備する子ども家庭支援センターに組み入れます。ことぶき館は(仮称)シニア活動館への機能転換を検討します。	施設活用状況	施設配置の方針決定		
			旧新宿第一保育園の活用	有効な活用方法を検討します。暫定として、改修工事を行う施設の仮施設等に活用します。	施設活用状況	方針決定		
			旧戸山中学校の活用	20～22年度は、西戸山中学校の統合新校建設期間中の仮校舎として利用します。23年度以降は、中央図書館の移転先とします。	施設活用状況	新中央図書館のあり方の方向性のまとめによる活用		
			大久保児童館等のあり方検討	児童館内で実施している学童クラブは、大久保小学校内へ移転し、児童館は、旧東戸山中学校に整備する子ども家庭支援センターに組み入れます。ことぶき館は(仮称)地域交流館への機能転換を、保育園は地域の需要に応じた保育サービスの充実を、それぞれ検討します。	施設活用状況	施設配置の方針決定		
			戸塚小売市場廃止後の活用	リサイクル活動の場として活用するとともに、会議室などを地域に開放することにより、地域コミュニティにおけるリサイクル活動等の推進を図ります。2階以上の教職員住宅の跡施設は、社会福祉法人に貸し付けて、母子生活支援施設等として活用していきます。	施設活用状況	地域コミュニティにおけるリサイクル活動等の推進及び特別な支援を必要とする人への生活支援		
			高田馬場三丁目地区の施設活用					
			戸塚地区	(仮称)高田馬場シニア活動館の整備	高田馬場第一ことぶき館を改築して整備する「新しい高齢者向け施設」を「(仮称)高田馬場シニア活動館」とします。	施設活用状況	本格活用	
				高田馬場第一児童館の整備	子どもの利便性、安全性、施設の有効活用の観点から、場所を小学校に併設の戸塚第三幼稚園(休園中)に移転します。	施設活用状況	戸塚第三小学校内へ移転し運営	
				戸塚第三幼稚園(休園中)の活用	20・21年度は高田馬場第一保育園の仮園舎として活用し、その後、高田馬場第一児童館として活用します。	施設活用状況	地区全体の施設活用のための活用	
		西戸山社会教育会館分館廃止後の活用		建物を解体し、地域の保育需要に応えるため、高田馬場第一保育園の私立認可保育園への建替え用地として活用します。	施設活用状況	保育園の定員拡大と保育サービスの充実のための活用		
		小滝橋いきがい館の活用		「(仮称)高田馬場シニア活動館」の本格活用を開始した後(22年度)に、廃止します。廃止後の施設は、防災職員住宅として整備する方向で検討します。	施設活用状況	跡施設の活用		
		戸塚特別出張所移転後の活用	22年2月に移転後、社会福祉協議会の成年後見制度推進機関「新宿区成年後見センター」の事業拡大に活用することを検討します。	施設活用状況	移転後の施設の活用			
		シルバー人材センター移転後の活用	シルバー人材センターは、旧東戸山中学校の新施設へ移転します。移転後は、消費生活センターとして活用します。	施設活用状況	移転後の施設の活用			
消費生活センターの機能充実	消費生活相談や消費者団体の活動支援など、機能の充実を図るため、シルバー人材センター移転後の跡施設へ移転します。	施設活用状況	機能充実					

区の施策・事業の全体像(区政運営編)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	事業概要	指標名	目標(23年度)
公共サービスのあり方の見直し	2 施設のあり方の見直し	各地区の施設活用	戸塚地区 リサイクル活動センターの機能充実	リサイクル活動の充実を図るため建替えることとし、消費生活センター移転後の跡施設とともに解体して、高田馬場福祉作業所と一体的に整備します。	施設活用状況	機能充実のための施設整備
			高田馬場福祉作業所の整備	障害者自立支援法に基づく新体系のサービス提供と就労支援の場の充実を図るため移転します。移転先は、リサイクル活動センター・消費生活センターの場所で、現在の建物を解体して、リサイクル活動センターと一体的に整備します。	施設活用状況	機能充実のための施設整備
			高田馬場福祉作業所移転後の活用	移転後は、障害者グループホーム(精神)等の複合施設の設置を検討していきます。このため、現在借り受けている国有地を取得します。	施設活用状況	移転後の活用方針検討
			西戸山第二中学校統合後の活用	統合後は、福祉などの地域サービス施設として活用することを基本に検討します。	施設活用状況	統合後の活用方針実施
			落合第二地区 西落合児童館等の整備と西落合ことぶき館廃止後の活用	耐震補強工事、外壁改修・設備改修工事を行います。また、西落合ことぶき館跡施設を、子育て中の親、子育てが終わった世代、高齢者など幅広い年代の区民が主体的に関わる、三世代交流を基本コンセプトとした児童館内スペースとして整備します。	施設活用状況	耐震補強工事完了 児童館内に三世代交流スペースを整備し、児童館と保育園の複合施設として活用
			落合社会教育会館廃止後の活用	建物を解体し、地域の保育需要に応えるため、中落合第一保育園の私立認可保育園への建替え用地として活用します。	施設活用状況	保育園の定員拡大と保育サービスの充実のための活用
			子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備	子ども発達センターをあゆみの家から旧東戸山中学校の新施設へ移転します。移転後は、あゆみの家で実施している生活介護事業の環境整備のため、活用します。	施設活用状況	子ども発達センターの移転後のあゆみの家の環境整備
		角筥 西新宿保育園移転後の活用	移転後は、福祉などの地域サービス施設として活用することを基本に検討します。施設活用方針が決まり、整備するときに、西新宿ことぶき館を(仮称)西新宿シニア活動館へ機能転換します。	施設活用状況	保育園移転後の施設の活用	
		資産(建物等)の長寿命化	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。	予防保全の考え方にたった適切な修繕の実施	効率的・経済的な施設の維持保全(中長期修繕計画に基づく修繕の実施 毎年度100%)